

身体的拘束を行わない方針

当院では、患者さんの尊厳と権利を守るため、身体的拘束を行わないケアを実践しています。

身体的拘束廃止に関する方針

- 当院では、患者さんの尊厳と意思を尊重し、安全で安心した生活を送っていただくため、原則として身体的拘束を行いません。
- やむを得ず身体的拘束が必要と判断される場合は、緊急性・非代替性・一時性の3要件を満たす場合に限り、本人・家族への説明と同意を得たうえで実施し、速やかな解除に向けて検討を行います。

身体的拘束を行わないための取り組み

- 当施設では、身体的拘束を防止するため、次の取り組みを行っています。
 - ① 患者さん一人ひとりの心身の状態に応じたケアの提供
 - ② 転倒・転落などの事故防止に向けた環境整備
 - ③ 定期的な身体的拘束適正化に向けた委員会の開催
 - ④ 身体的拘束廃止に関する職員研修の実施
 - ⑤ 患者さんやご家族との情報共有・相談体制の充実
 - ⑥ 身体的拘束に頼らないケア方法の検討と実践
 - ⑦ 事故やヒヤリハット事例の分析と再発防止策の検討